

平成30年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	地域IoT実装総合支援パッケージ施策			担当部局庁	情報流通行政局			作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定)年度	平成32年度	担当課室	地域通信振興課			課長 吉田 正彦	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第59号 ※情報の電磁的流通の規律及び振興			関係する 計画、通知等	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)				
主要政策・施策	IT戦略、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成32年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	超少子高齢化等が進展する地域においては、生活や産業の基盤が従来の形で維持できなくなりつつある。IoT実装を通じた官民データ活用による課題解決が期待されるが、予算や人材の制約等により、地域における取組が進んでいない。そのため、民間活力を最大限に活用しつつ、地域におけるIoT実装を進めるため、計画策定支援、実装事業の支援等を総合的に実施。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	460	450		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	460	450		
	執行額	0	0	0					
	執行率 (%)	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	-	-	-						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	情報通信技術利活用事業 費補助金	400	400	今年度の執行状況を勘案し、情報通信技術研究開発調査費の予算要求額を調整したため。 「新しい日本のための優先課題推進枠」450百万円					
	情報通信技術研究開発調査費	60	50						
	計	460	450						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度	
平成32年度までに生活に 身近な分野でのIoTを活用 した取組により地域情報化 を実現した地方公共団体 数800を実現	生活に身近な分野でのIoT を活用した取組により地域 情報化を実現した地方公 共団体数	成果実績	地方公共団体数	-	-	-	-	-	
		目標値	地方公共団体数	-	-	-	-	800	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	地域IoT実装推進ロードマップ(平成30年4月改定)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	計画策定・推進体制構築支援事業における地方公共団体支援数	活動実績 当初見込み	件	-	-	-	-	-	10
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	地域IoT実装推進事業(補助事業)の完了件数	活動実績 当初見込み	件	-	-	-	-	-	25

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	計画策定・推進体制構築支援事業の執行額／地方公共団体支援数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	5	
計算式		百万円/件	-	-	-	50/10		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	地域IoT実装推進事業の執行額／補助事業の完了件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	16	
計算式		百万円/件	-	-	-	400/25		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)						
	施策	2. 情報通信技術高度利活用の推進						
	測定指標	定量的指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標年度 32年度
		平成32年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出	実績値	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	371
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	生活に身近な分野における地域へのIoTの実装により、地域課題解決・地域活性化の取組に貢献することとなるため、社会課題の解決に寄与する。							
	改革項目	分野:						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績						
目標値								
達成度	%							
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	成果実績							
	目標値							
達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	総務省「地域IoT実装状況調査」(平成29年3月実施。回答地方公共団体数773)によれば、7割超の地方公共団体が「IoTの導入に関心はあるものの、未だ導入に至っていない」と回答。本施策は、これらの自治体のニーズを踏まえ、IoTの導入に向けた支援を実施するもの。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方公共団体の財政事情は様々であり、一律に地方公共団体の自主財源による成功モデルを導入することは困難であること、また、地方公共団体の情報システム予算は、主として基幹系システムと情報系システムの維持管理費、法改正等に伴うシステム改修費に費消されており、本事業により国がIoT導入に向けた支援を実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)等を始めとした各種の政府戦略において、「生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現」とされており、本施策はその実現を目指すもの。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。 </div>	-					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・計画策定支援事業については、地方公共団体がIoT導入のための計画を策定する際の基礎的支援を行うのみであり、負担関係は妥当。 ・補助事業については、国が直接地方公共団体等に補助するものであり、負担関係は妥当。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・計画策定支援事業については、受託事業者の選定過程において一般競争入札を実施予定であり、コスト水準は妥当となる見込み。 ・補助事業については、交付決定時の事前審査において事業者の見積りや請求書を勘案するなど必要な精査を行った上で、補助金の額を確定予定であり、単価は妥当となる見込み。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・計画策定支援事業については、地方公共団体がIoT導入のための計画を策定する際の基礎的支援を行うのみであり、費目・使途については厳格化される見込み。 ・補助事業については、交付決定時に、費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているかを適切に審査予定。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・計画策定支援事業については、受託事業者の選定過程において一般競争入札を実施予定であり、一定程度のコスト削減を見込んでいる。 ・補助事業については、交付決定時に、効率的な事業執行を予定しているかを適切に審査するとともに、交付決定後においても、外部の知見を活用した執行管理等を実施予定。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">所管府省名</th> <th style="width: 20%;">事業番号</th> <th style="width: 65%;">事業名</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検結果	点検結果	-					
	改善の方向性	-					
外部有識者の所見							

行政事業レビュー推進チームの所見

適正な予算執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

計画策定・推進体制構築支援事業については、幅広い事業者が入札に参加できるよう、仕様書等の見直しなどについて検討し、地域IoT実装推進事業については、引き続き、外部有識者からなる評価会における評価を踏まえた提案を採択するなど、適正な予算執行に努める。

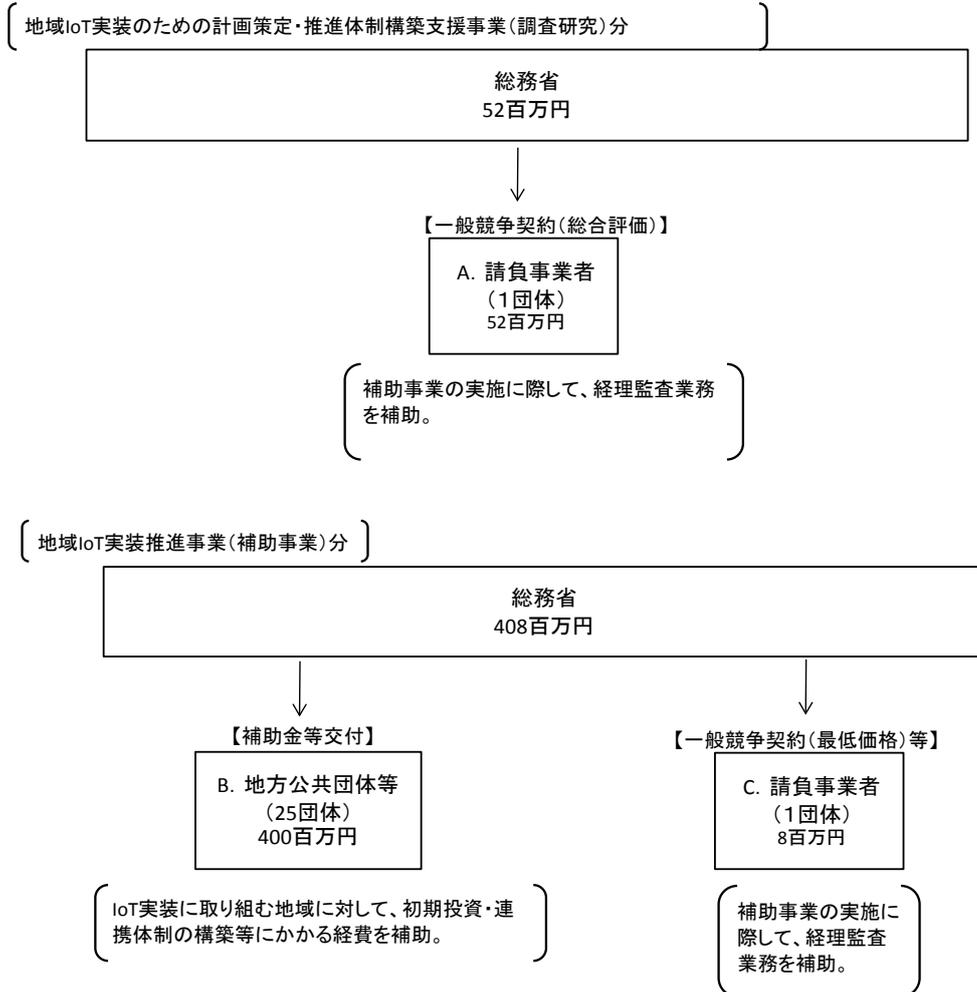
備考

公開プロセス実施年：平成29年
 レビューシート番号・事業名：新30-0020 地域IoT実装総合支援パッケージ施策
 公開プロセス評価結果：事業全体の抜本的な改善
 取りまとめコメント：全国にいきなり普及させていくのか、広域自治体によるサポートや制度的な障壁の取扱いを含め、その戦略および具体的なロードマップを明らかにすべき。「地域IoT実装推進に向けた調査研究・計画策定支援事業」、「データアカデミー推進事業」、「地域IoT官民マルチパートナー事業」については、上記の原則と同様、国の関与は必要最小限とすべきとの考えの下、事業実施の必要性を見直すべき。
 対応状況の概要：
 ①地域IoT実装推進事業について
 ・都道府県・政令指定都市に対する補助を廃止。
 ・定率補助を基本とするスキームへの転換を行い、3,000万円までの定額補助を改め、原則、事業費の1/2を補助することとし、その上限額を2,000万円と設定（ただし、条件不利地域の市町村に対してのみ上限1,500万円までの定額補助を実施）。
 ・補助対象を見直し、「データ活用型スマートシティ」等を補助対象から除外。
 ・補助を受けようとする市町村においては、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づく「市町村官民データ活用推進計画」を策定していることを補助の要件化。
 ②「地域IoT実装推進に向けた調査研究・計画策定支援事業」、「データアカデミー推進事業」、「地域IoT官民マルチパートナー事業」について
 ・「地域IoT実装推進に向けた調査研究・計画策定支援事業」については、事業実施において、国として関与する範囲を必要最小限としつつ、より一層の効率的な執行に努め、事業費を縮減。
 ・「データアカデミー推進事業」及び「地域IoT官民マルチパートナー事業」については、廃止。
 なお、平成31年度より、事業名を「地域IoT実装総合支援施策」と変更する。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-		
平成29年度	総務省 (新30 - 0020)	総務省 (0079)					

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※平成30年8月時点において未執行のため、上記2事業の資金の流れについては想定。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

